

子どもの**夢**を応援します！

調布市芸術文化・スポーツ活動支援 給付金支給事業 申請者募集



皆さまからの寄付金等を積み立てた「調布市子ども・若者基金」を活用して、市民を対象に、**芸術文化・スポーツ活動等の分野で過去4年度の間で全国規模の大会等に出場し、優秀な成績を収め、今後も活動を継続する予定のある方**を応援する事業です！

※ 申請内容が給付金支給の対象要件を満たしているか、書類で審査します（聞き取りを行う場合があります）。応募多数の場合は活動実績、受賞歴、大会のレベル等により支給対象者を決定する予定です。

支給となる対象者

（以下の全てに該当すること）

- **1年以上継続して**市内に住所を有している18歳未満の子ども
- **児童育成手当を受給する世帯又は**給付金の支給を受けようとする年度又はその前年度のいずれかの年度の**市民税が非課税である者で構成する世帯又は就学援助の対象となる世帯**に属していること。
- 芸術文化・スポーツの分野で、過去4年度の間に**全国規模の大会等**に出場し、優秀な成績を収め、**今後も活動を継続する予定があること。**

詳細は、右記2次元コードから市ホームページをご覧ください。
申請者と振込先口座名義人が同一の場合は、市ホームページから
電子申請することもできます。



「私は申請できますか？」「この費用は給付対象になりますか？」「添付書類はこれで良いですか？」・・・

など給付金の申請に関するご質問・ご相談は、子ども政策課にお願いします♪

《お問合せ》

調布市 子ども生活部 子ども政策課（調布市役所3階）

電話 042-481-7105・7757 FAX 042-499-6101

E-mail kodomo@city.chofu.lg.jp



【募集期間】

給付金の支給を受けようとする年度の3月31日まで（郵送は当日消印有効）

【給付対象となる経費】

給付金支払を受けた年度における大会への参加費用、用具代、遠征費
その他日頃の活動のために必要な費用で、市長が適当と認めるもの

【給付対象となる期間】

給付金支払を受けた年度の4月1日～3月31日に支払われる上記の経費

※ 上記の期間に支払った対象経費の額が、支払を受けた給付金の額を下回る場合は、
下回る金額の部分について申請年度前における費用に充てることも可能です。

【給付金額】

1件につき **10万円**まで



【応募方法】

給付金は、**1年度(4月から翌年3月末)に1回まで**です。

募集期間内に下記の申請書類を電子申請、又は調布市子ども生活部子ども政策課にご提出ください。郵送の場合は当日消印有効です。

※ 申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。また、子ども政策課窓口でも配布しています。

- ① 調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給申請書
- ② **過去4年度の間に出場した大会の概要や、申請者の出場状況及び結果がわかる資料**
- ③ 支給要件に該当することが分かる書類
 - ・（「就学援助対象世帯」として申請する場合）就学援助を受けている事が分かるもの（認定通知書の写し等）
 - ・（「市民税非課税世帯」として申請する場合で、申請年の1月2日以降に調布市に転入された方）前住所地の非課税証明書
- ④ **給付金の使途等が明らかとなる領収書等の写し**
- ⑤ その他市長が必要と認める書類



○ 調布市子ども・若者基金 ○

調布市子ども条例の理念である「**子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまち**」をつくるために設立した基金です。

市民、事業主、イベント主催者など、地域の方々からの寄附金等を積み立てています。

みなさまから、調布の子どものために基金へお預かりした善意は、**調布市子ども・若者基金活用事業**の財源として、子どものすこやかな成長と若者の活躍などを応援する力となっています。